

第59回福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
(令和4年5月31日開催) 無料検査関係部分抜粋

「福岡コロナ警報」の解除と今後の対応について

II 今後の対応

「福岡コロナ警報」の解除後も、県民の命と健康を守るため、次のような取組を進め、感染再拡大の防止を図る。

~~~~

さらに、感染不安を感じる無症状者を対象とした無料検査及び高齢者施設職員等を対象としたPCR頻回検査について、当面、実施を継続する。

~~~~

「福岡コロナ警報」の解除後も、一人一人が基本的な感染防止対策を徹底し、適切に行動することが重要である。

このため、感染拡大防止の徹底と社会経済活動の活性化の両立に向け、県民及び事業者の皆様には、6月1日から、基本的な感染防止対策について、次のとおり協力を要請する。

III 県民・事業者に対する要請

I 県民への要請

(6) 無料検査の継続実施(特措法第24条第9項)

ワクチン接種の有無に関わらず、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の方は、検査を受けること。

※検査場所の最新情報は県ホームページに掲載又はコールセンターで案内しています。

※発熱等の症状がある場合は、医療機関を受診してください。